

毎年9月は 認知症月間 9月21日は認知症の日 オレンジライトアップ

令和6年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、9月が「認知症月間」9月21日が「認知症の日」と制定されました。

認知症は誰でもなる可能性があります。認知症への理解やご本人・ご家族への支援をすすめるために、岩手県支部においても下記の4箇所を認知症啓発のシンボルカラーのオレンジ色にライトアップします。

令和6(2024)年 9月21日(土)



作成 & お問い合わせ先: 公益社団法人認知症の人と家族の会 岩手支部
電話: 0197-61-5070 / FAX: 0197-61-0808